

エゴマを栽培している皆様へ

需要が高まっている本町特産のエゴマの生産拡大のため、30年度も販売した数量に応じて助成を行っております。

○補助率 販売数量1kgあたり500円

○対象者 (下記①、②の要件を満たす方が対象)

- ① 下郷町内に住所を有し、農業を営む者
- ② 自らが生産した30年産エゴマを町内業者等へ販売する者

※他者から買い取ったエゴマを販売した場合は対象外

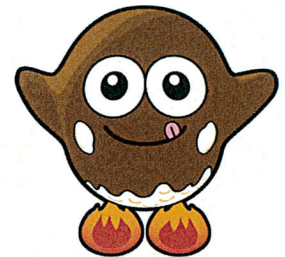


○補助対象となる販売先 (いずれも町内に限ります。)

- ① 直売施設 (農産物直売所等)
- ② 加工施設 (菓子、漬物、調味料等製造業者)
- ③ 土産物店 ④ 物産店 ⑤ その他会長が認めた者

※ 個人間の売買は対象外となります。

※ 上記に該当するか不明な場合は、産業課農政係まで連絡願います。



下郷町観光PRキャラクター

しもごろ

○申請受付期間 平成31年10月31日(木)

まで、役場産業課農政係にて受付いたします。

※平成31年9月までに販売した数量が対象となりますので、早目の販売・申請をお願いいたします。

○申請時に必要な書類等

- ① 販売したことを証明する伝票等 (必ず数量を明記してください。)
- ② エゴマ作付ほ場の地名、地番、面積が分かるようにしておいてください。
- ③ 補助金振込先口座の写し ④ 印鑑

○その他

平成29年産エゴマの申請期限は今年10月末です(販売は9月分まで対象)。申請がお済でない場合、上記必要書類を持参のうえ、役場までお越してください。

